

# 内部管理業務プロセス改革プラン

平成14年11月

愛知県事務改善委員会

# 目

# 次

はじめに	1
<b>第1 改革の必要性</b>	<b>3</b>
1 職員定数の見直しとコスト削減	3
2 職員の意識改革と事務処理責任の明確化	3
3 意思決定の迅速化と県民サービスの向上	3
<b>第2 改革の6つの視点</b>	<b>4</b>
1 取りまとめ、経由等の中間事務処理の廃止	4
2 形式的関与の廃止による事務処理権限の委譲	4
3 事務処理の廃止又は集中・統合による効率化	4
4 発生源入力による事務処理の分散化	4
5 IT化による事務処理の軽減	4
6 組織のフラット化等による事務処理の迅速化	4
<b>第3 改革の基本的な方向</b>	<b>5</b>
1 事務処理の見直し（権限委譲と主管課集中）	5
2 関連する情報処理システムの開発	7
3 総務事務センター（仮称）の設置	11
<b>第4 改革の具体的内容</b>	<b>14</b>
1 人事関係事務の改革	14
2 予算・経理関係事務の改革	19
3 総務・調整関係事務の改革	30
4 地方機関の内部管理関係事務の改革	33
5 学校の内部管理関係事務の改革	33
6 内部管理事務全般に関わる改革	34
<b>第5 費用と効果</b>	<b>35</b>
1 改革に要する費用	35
2 改革による効果	36

## は じ め に

愛知県では、2005年の「愛・地球博」の開催や中部国際空港の開港などを間近にひかえ、これらのプロジェクトはもとより、地方分権の時代を迎え、この地方のさらなる飛躍・発展のための地方計画を着実に推進するとともに、複雑・多様化する県民ニーズに即応した諸施策の的確な展開が求められている。

しかしながら、本県財政は、長引く景気の低迷による影響と地方財政制度の持つ構造的な要因などにより、依然として厳しい環境が続いており、昨年12月には、第三次行革大綱が改訂され、「見直します、意識と組織と仕事ぶり」のスローガンのもと、最少の経費で最大の効果を発揮できる行財政システムの構築に向け、一層の行財政改革の実行が必要とされたところである。

一方、民間においては、厳しい経済情勢の中、他社との競争に勝ち抜くため、自らの経営のスリム化を図り、より高度かつグローバルな営業戦略に力点を移すべく、ITを活用した内部管理事務の改革や組織体制の見直し、さらにはこれらに基づく人員削減などが盛んに行われている。

また、最近のIT化の急速な進展は、行政の分野においても、大量の情報を時間と距離の制約なしに処理することを可能とし、ITの活用による合理化や効率化が求められている。

本県においても、パソコンを利用した事務処理が常態化しつつあるなかで、必要な職員へのパソコンの配備が進み、内部管理事務へのITの活用も必然的な流れとなっている。

こうした状況を踏まえ、行政の正確性と信頼性を損なうことなく、内部管理事務を積極的に改革し、県行政の究極の目的である県民サービスの向上に全力を注ぐことが重要であるとの認識のもとにこのプランを策定した。

# 内部管理業務プロセス改革プラン

## 改革の必要性

### 改訂第三次行革大綱の執行

1 職員定数の見直しと  
コスト削減

2 職員の意識改革と  
事務処理責任の明確化

3 意思決定の迅速化と  
県民サービスの向上

## 改革の6つの視点

- 1 取りまとめ、経由等の中間事務処理の廃止
  - ・ 主務課庶務担当の取りまとめ、経由及び決裁事務を廃止して、直接主管課等で処理
- 2 形式的関与の廃止による事務処理権限の委譲
- 3 事務処理の廃止又は集中・統合による効率化
  - ・ 各グループ、主務課等あるいは各部署で完結できる事務は、それぞれの上部機関の形式的関与等を極力廃止し、権限を委譲
  - ・ 煩雑な事務手続きや重複している事務は、廃止又は集中・統合により効率化
- 4 発生源入力による事務処理の分散化
  - ・ ネットワークパソコンの配備を前提に、職員個人に関わる事務は、本人が届出、請求等を電算入力
  - ・ 原則として事業に係る電算入力等は、事業担当で処理
- 5 IT化による事務処理の軽減
  - ・ 内部管理事務に係る各種既存電算システムの高度化及びシステム連携により、事務処理を軽減
  - ・ 県内部及び外部のIT化進展を前提に、更に必要な新システムを導入
- 6 組織のフラット化等による事務処理の迅速化
  - ・ 組織のフラット化や弾力的な組織運営により、事務処理を迅速かつ効率化

## 改革の基本的な方向

ステップ1

事務処理の見直し（権限委譲と主管課集中）（平成15年度以降）

ステップ2

関連する情報処理システムの開発（平成15、16、17年度）

ステップ3

総務事務センター（仮称）の設置（平成18年度以降）